

## 基本利用料金表 《 介護予防通所リハビリテーション 》 1割負担

2019.10.1

要介護度	保険1割負担金/月	運動器機能 向上加算/月	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	保険適用分計/月 ①	食費	日用品費	教養娯楽費	自費分計/日 ②	①+(②×利用日)=月
要支援 1	1,721	225	24	1,970	600	150	100	850	1,970+(850×日数)
要支援 2	3,634	225	48	3,907	600	150	100	850	3,907+(850×日数)

※単位は全て(円)とする

## ～ 加算項目(該当する方のみにかかる費用) ～

- ◇リハビリテーションマネジメント加算 330円/月
- ◇栄養改善加算 150円/月
- ◇栄養スクリーニング加算 5円/回(6月に1回を限度)
- ◇口腔機能向上加算 150円/月
- ◇若年性認知症受入加算 240円/月
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)(2種類) 480円/月(運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上のうち2種類実施)
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)(3種類) 700円/月(運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上を全て実施)
- ◇生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始月から3ヶ月以内) 900円/月
- ◇生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始月から3ヶ月超6ヶ月以内) 450円/月
- ◇事業所評価加算 120円/月

## ～ 区分支給限度基準額に含まれない項目 ～

- ◇サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
  - 要支援1 24円/月
  - 要支援2 48円/月
- ◇介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (基本料金+加算料金)×4.7%/月
- ◇介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) (基本料金+加算料金)×1.7%/月

※理美容料金 : 1,000円～7,000円(実費)

## 基本利用料金表 《 介護予防通所リハビリテーション 》 2割負担

2019. 10.1

要介護度	保険2割負担金/月	運動器機能 向上加算/月	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	保険適用分計/月 ①	食費	日用品費	教養娯楽費	自費分計/日 ②	①+(②×利用日)=月
要支援 1	3,442	450	48	3,940	600	150	100	850	3,940+(850×日数)
要支援 2	7,268	450	96	7,814	600	150	100	850	7,814+(850×日数)

※単位は全て(円)とする

## ～ 加算項目(該当する方のみにかかる費用) ～

- ◇リハビリテーションマネジメント加算 660円/月
- ◇栄養改善加算 300円/月
- ◇栄養スクリーニング加算 10円/回(6月に1回を限度)
- ◇口腔機能向上加算 300円/月
- ◇若年性認知症受入加算 480円/月
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)(2種類) 960円/月(運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上のうち2種類実施)
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)(3種類) 1400円/月(運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上を全て実施)
- ◇生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始月から3ヶ月以内) 1800円/月
- ◇生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始月から3ヶ月超6ヶ月以内) 900円/月
- ◇事業所評価加算 240円/月

## ～ 区分支給限度基準額に含まれない項目 ～

- ◇サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
  - 要支援1 48円/月
  - 要支援2 96円/月
- ◇介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (基本料金+加算料金)×4.7%/月
- ◇介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) (基本料金+加算料金)×1.7%/月

※理美容料金 : 1,000円～7,000円(実費)

## 基本利用料金表 《 介護予防通所リハビリテーション 》 3割負担

2019. 10.1

要介護度	保険3割負担金/月	運動器機能 向上加算/月	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	保険適用分計/月 ①	食費	日用品費	教養娯楽費	自費分計/日 ②	①+(②×利用日)=月
要支援 1	5,163	675	72	5,910	600	150	100	850	5,910+(850×日数)
要支援 2	10,902	675	144	11,721	600	150	100	850	11,721+(850×日数)

※単位は全て(円)とする

## ～ 加算項目(該当する方のみにかかる費用) ～

- ◇リハビリテーションマネジメント加算 990円/月
- ◇栄養改善加算 450円/月
- ◇栄養スクリーニング加算 15円/回(6月に1回を限度)
- ◇口腔機能向上加算 450円/月
- ◇若年性認知症受入加算 720円/月
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)(2種類) 1440円/月(運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上のうち2種類実施)
- ◇選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)(3種類) 2100円/月(運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上を全て実施)
- ◇生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始月から3ヶ月以内) 2700円/月
- ◇生活行為向上リハビリテーション実施加算(開始月から3ヶ月超6ヶ月以内) 1350円/月
- ◇事業所評価加算 360円/月

## ～ 区分支給限度基準額に含まれない項目 ～

- ◇サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
  - 要支援1 72円/月
  - 要支援2 144円/月
- ◇介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (基本料金+加算料金)×4.7%/月
- ◇介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) (基本料金+加算料金)×1.7%/月

※理美容料金 : 1,000円～7,000円(実費)